

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 22) 医学、保健系、工学、農学及び学際分野のミッションの再定義を踏まえ、教育研究組織を再編成し、教育研究の水準を向上させる。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【22-1】 ミッションの再定義に示した学部等の強みや特色をさらに向上させるため、平成 29 年度を目途に地域学部及び農学部の改組を実施する。	III	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>■学部改組及び強みや特色を活かす教育研究活動に関する取組</p> <p>学部等の強み・特色をさらに向上させるため、①地域学部を現行の 4 学科から 1 学科（「地域学科」）、②地域学部の旧地域環境学科を農学部へ移設し生物資源環境学科を「生命環境農学科」にそれぞれ再編する設置計画が<u>平成 28 年度に認可され、平成 29 年 4 月改組を実施し中期計画は完了している。</u></p> <p>地域学部地域学科及び農学部生命環境農学科において、設置計画に基づき、授業科目の開講、教員の配置等の状況を点検して、5 月に「設置計画等履行状況報告書」を文部科学省へ提出しており、設置計画が着実に実施されていることを確認した。（※地域学部地域学科及び農学部生命環境農学科は令和 2 年度が完成年度となる。）</p> <p>農学部生命環境農学科では、改組後最初の卒業生を輩出することから、卒業生を対象としたアンケート（令和 2 年度 172 名及び令和 3 年度 191 名の回答）を実施した。所属教育コースに対する満足度の肯定的回答が、令和 2 年度が 91%、令和 3 年度が 94.2% であった。各 DP 能力が「相当身についた」「どちらかといえば身についた」とする回答は両年度とも 80% 以上となっており、DP を達成するために教育プログラムが一定の水準を達成できていると判断できる。標準修業年限内卒業率は令和 2 年度が 87.1%、令和 3 年度が 90.0% であった。令和 3 年度入試（令和 2 年度実施）の志願者倍率は 2.31、入学定員充足率は 1.01、令和 4 年度入試（令和 3 年度実施）はそれぞれ 2.57 及び 1.02 であり、安定して学生を確保できている。</p> <p>また、6 次産業化に関わる経営体の支援を担える人材を養成するための「食の 6 次産業化プロデューサー育成プログラム」における同プロデューサーのレベル 3 の資格の認定申請に係る授業科目として開講した食マネジメント I 及び食マネジメント II（受講生数：いずれも、令和 2 年度 3 名及び令和 3 年度 12 名）において、学生グループが 6 次産業化に取り組む経営体の調査・分析をふまえて、経営体の事業改善についての提案や、インスタグラムを活用した広報活動等の試行・提案、異業種との連携・商品開発に関する試行・提案等を行った。</p> <p>地域学部の特色である地域学の中心的科目「地域学入門」「地域学総説」は、地域から大学に多彩な生活知を持つ実践者を講師として迎える授業であるが、コロナ禍により講師を対面で迎えることができない状況となった。そのため対面授業を基本とし、あわせて動画を撮影してオンラインでも受講可能とするハイブリッド型で授業を実施した。<u>結果としてアーカイブ動画で授業内容を繰り返し視聴する学生や、卒論のテーマに講義内容を取り上げる学生が出るなど、教育効果が向上した。</u></p> <p>医学部のヒューマンコミュニケーションの授業では、新型コロナウイルス感染症により実習が中止となり、感染対策のため Slack、Keynote、PowerPoint、Zoom、manaba を使用し、オンラインと対面のハイブリッド授業により共同学習のさ</p>

らなる構築と実践を行った。この授業について学生へアンケート調査を実施した結果、総合評価は例年と同等、講義の準備状況や理解状況、教育に対する熱意はこれまでより高く、学習態度の自己評価も実習があった年度より高い評価となった。

工学部附属ものづくり教育実践センターは、地域志向型人間力教育プログラムの一環として、地域の企業と協力して問題解決に取り組む「ものづくり実践プロジェクト（受講生数：計 8 名、内容：地域農場における IoT 技術適用、およびハッカソンイベント参加）」及び「実践プロジェクト I・II（受講生数：計 13 名、内容：有害鳥獣捕獲用の IoT）」を開講した。これらの授業では学生グループが主体となって企業から提示されたテーマに沿った製品企画と試作に取り組み、協力企業への提案という形で成果報告を行った。

以上のように、中期計画完了後も、強みや特色を活かす教育研究活動に継続して取り組んだ。

<p>【22-2】</p> <p>自然・人文・社会科学系の研究・教育を組織横断的に実施するため、既存の研究科を抜本的に見直し、平成 29 年度を目途に地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を持続社会創生科学研究科（仮称）に統合する改組を実施する。</p>	<p>IV (令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>■大学院の改組及び強みや特色を生かす教育研究活動に関する取組</p> <p>大学院研究科の強み・特色をさらに向上させるため、鳥取地区的地域学、工学、農学の修士課程または博士前期課程を統合し地域学専攻、工学専攻、農学専攻及び国際乾燥地科学専攻からなる「<u>持続性社会創生科学研究科</u>」として再編する設置計画が平成 28 年度に認可され、平成 29 年 4 月改組を実施し、中期計画は完了している。</p> <p>連合農学研究科では、卓越した専門性に加えて俯瞰力を有し、地域社会において、また国際的に活躍できる能力を備えた人材を養成するため、これまでの 4 専攻を研究科の特色・強みである「農林業生産」「生物資源の発掘・利活用」「乾燥地科学」の 3 つの領域を柱とした 3 専攻へ再編する設置計画が平成 29 年度に認可され、平成 30 年 4 月に改組を実施した。また、岐阜大学との共同獣医学研究科の設置計画が平成 30 年度に認可され、平成 31 年 4 月に共同獣医学研究科を設置した。</p> <p>令和 2 年度の医学系研究科改組に向けて、平成 31 年 4 月 26 日付で文部科学省へ提出した鳥取大学大学院医学系研究科医科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）が、8 月 13 日付で設置を可とされ、医学系研究科の 5 専攻のうち、生命科学専攻、機能再生医科学専攻、保健学専攻の 3 専攻を統合させて医科学専攻を配置する改組を令和 2 年 4 月に実施した。</p> <p>各研究科において、設置計画に基づき、授業科目の開講や教員の配置等の状況を点検し、5 月に「設置計画履行状況報告書」を文部科学省へ提出しており、設置計画が着実に実施されていることを確認している。（※持続性社会創生科学研究科は平成 30 年度、連合農学研究科は令和 2 年度が完成年度となる。）また、共同獣医学研究科においては、教育研究体制の強化・充実を図るため、令和 2 年 12 月、令和 3 年 5 月及び 11 月に専任教員の追加並びに担当授業科目変更に係る採用等設置計画変更書を文部科学省へ提出し、教員審査を受審し承認された。</p> <p>令和 4 年度の工学研究科改組に向けて、工学研究科では、従来の 4 つの専攻（機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻）を 1 つの専攻に統合し、分野を横断しつつ高度で実践的な教育を開拓するための新たな工学専攻を設置する計画が承認された。</p> <p><u>中期計画完了後も、医学系研究科及び工学研究科の改組を進め、各研究科の強みや特色を生かす教育研究活動に継続して取り組んだ。</u></p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標

23) 大学の教育、研究及び社会貢献の機能強化に向けた支援体制を充実する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【23-1】 IR部門における意思決定支援等の「教職協同」による大学運営を推進するため、教育研究組織の見直しに伴い、平成29年度を目指して合理的な事務組織の改組を実施する。	III (令和2及び3事業年度の実施状況) ■事務の効率化に向けた事務組織の改編に関する取組 平成29年度の学部及び研究科の改組に対応するため、改組後の新たな運営状況や更なる事務支援を検討した結果、平成30年度に事務組織改編を行い、中期計画は完了している。 具体的には、事務の効率化を図るため、平成27年度に設置した「鳥取大学事務組織改編ワーキンググループ」（座長：事務局長）において平成29年度まで検討を行った。その結果、平成30年4月には、①学術情報部を廃止し、情報企画推進課を総務企画部に、図書館情報課を研究推進部に所属替え、②総務課と企画課を統合して総務企画課を設置、③総務企画部総務企画課に専門職員（IR担当）を設置、④工学部教務係と大学院係の統合を実施するとともに、各部署の業務についても見直しを行った。引き続き、教育組織と教員組織の分離への対応とさらなる事務の効率化について同ワーキングで検討した結果、平成30年8月に、⑤生活支援課と就職支援課を統合して学生生活課を設置、⑥鳥取地区で事務を所掌していた米子地区所在の組織に係る事務体制を見直し、医学部事務部を米子地区事務部に名称変更を行った。さらに、令和2年度には米子地区事務部に医療支援課を設置（医事課業務の見直し・再編と併せて）した。 令和2年度までに実施した事務組織の改編について、事務協議会を中心に引き続き実施結果の検証を行っており、超過勤務の状況等をふまえ効率的な業務運営が行われていることを確認している。令和3年度には、施設整備・管理運営を戦略的に行い、経営的な視点による戦略的な施設マネジメントをより一層推進するため、施設環境部企画環境課に『環境推進係』を置く事務組織改編を行った（施設課管理係を企画環境課に配置替えし係名を変更）。これによりサステイナブルキャンパスの形成（SDGsへの取組、省エネ等の好循環化、施設の総量の最適化と重点的な施設整備等）等のマネジメント業務を含め、企画環境課企画係とのより一層の連携を図ることで体制を強化した。 学長室IRセクションでは、事務局各課との連携体制により、データの効率的な収集と整備を継続して行った。また、大学の基本データの収集・蓄積を行い、データカタログを整備するとともに、「鳥取大学ファクトブック」を毎年度発行した。さらに、令和3年度には、LMS-eポートフォリオビルディングシステムの構築を支援するため、教育支援・国際交流推進機構や情報基盤機構と連携し、教育のDX化（全学展開を指向したLMS-eポートフォリオビルディングシステムの構築等）を取り組んだ。	

<p>【23-2】</p> <p>事務組織を効率的に運営するため、業務の継続的な見直し、業務の外部委託、災害等に備えた大学間連携等を実施する。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■業務改善及び外部委託等に関する取組</p> <p>事務組織を効率的に運営するため、事務協議会を中心に業務の継続的な見直しを行うとともに、令和2年度には、以下のような業務改善及び外部委託等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険の電子申請義務化に伴い、申請用APIを導入した結果（米子地区：令和2年4月～、鳥取地区：令和3年1月～）、1件あたりの申請手続が短縮された（10分→3分程度）。 ● 支払通知を希望する業者に対し、従来は郵便葉書で通知を行っていたが、令和3年2月から電子メールによる支払通知へ移行した。これにより業務が大幅に簡略化され、支払日前の通知が可能となり、業者からの内容照会が大幅に減少した。また、葉書及び郵便料金等のコスト削減にも繋がった。 ● 企業から送付された求人票等は、従来、都度職員が手作業で学内システムに入力し、紙媒体でも公開していた。繁忙期は複数の職員がこの業務に従事し、受付から入力・公開まで数週間を要していたため、令和2年度に求人情報等の受付等取扱いについて見直し、原則として紙媒体での受付を取りやめ、求人元の企業がシステムに直接入力することで、ほぼリアルタイムに学生への公開が可能となった。また、大学での求人票等の入力及び紙媒体閲覧の作業がほぼなくなる等業務改善につながり、その他の就職支援サービスへの注力が可能となった。 ● 総合メディア基盤センターにおいて機器の設置及び保守作業を行っていた全学向けメールサービス、オンラインファイルストレージサービスをG Suite for Educationへ移行することで費用の削減と人的負荷を軽減することができた。 ● e-Learningシステムにおいては、総合メディア基盤センターにおいて保守作業を行っていたオンプレミスのMoodleからクラウドサービスであるmanabaへ移行することで、人的負荷を軽減することができた。 <p>令和3年度には、以下のような業務改善等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度に実施した行政手続における書面主義、押印原則、対面主義の見直しに関して、引き続き各課（室、事務室）の取組状況のフォローアップを行った。これにより、<u>令和3年6月1日現在、新たに見直しを行った94件を含み、見直し可能と判断された書面手続453件、押印手続540件、対面手続20件</u>のうち、<u>書面手続251件、押印手続292件、対面手続13件</u>が対応済であり、予定されている手続きのうち半数以上の手続の見直しが行われたことが確認された。 ● また、内部統制活動の一環として、業務の適正かつ効率的な実施に必要な業務手順書等の整備を進めるため、令和2年度に引き続き、各事務部署（課等単位）に対して、<u>業務手順書等の整備状況について調査を実施した</u>。その結果、<u>調査対象28部署</u>のうち<u>14部署</u>で整備率が向上し、<u>事務部署全体の整備率は85.7%</u>で、<u>令和2年度から3%の増加</u>となった。調査結果については、課等ごとの整備率を事務協議会で共有し、各事務部署に向けて業務手順書等の更なる整備に加え、業務改善・業務削減等の業務の見直しを促した。 ● 情報基盤機構業務システム最適化ユニットでは、業務システムの最適化についての研究及びオンラインでの管理運営業務の促進に取り組み、事務情報システムの適切な整備の方針及び計画の策定に向けた準備と、業務の電子化・オンライン化及び定型業務の自動化を検討した。<u>これまでのユニット会議の情報提供、アンケート結果及びヒアリング結果から、定型業務の自動化1件「附属学校部:財務会計出力業務」、業務の電子化3件（「総務企画部情報企画推進課：事務PC権限設定申請、ワークフロー権限設定申請」」「財務部財務課：構内チェーンロック解除申請」）を行い、業務効率化を図った</u>。また、アンケートに基づくヒアリング結果から提携業務の自動化、電子化について各部局で検討を開始した。
--	--

■災害等に備えた大学間連携等に関する取組

災害対策基本法に規定する災害によって、独自では十分な応急措置及び教育・研究・診療機能の継続等ができない状態にある大学に対して、大学間連携により迅速かつ的確な支援を行い、被災大学の業務継続の確保と早期復旧を図ることを目的として平成25年度に締結した「中国・四国の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定書」に基づき、学内の災害用備蓄品の保存状況について確認するとともに、災害用備蓄品等の情報を最新版に更新のうえ、情報を共有した。なお、災害用備蓄品については、「鳥取大学事業継続計画書」に定められた備蓄品目について購入計画により備蓄準備を進め、平成30年度には、鳥取キャンパスにおいて想定される必要量の備蓄を完了した。

令和3年度には、鳥取キャンパスの災害用備蓄品について、本年度が消費期限(5年)となった平成27年度購入の保存食(アルファ米)2,250食(全量5,750食)及び保存水(2ℓペット)1,080本(全量2,888本)を、コロナワクチン職域接種時(7月、8月)に、災害時避難等の注意喚起とともに接種者に配布した。配布により減量となった備蓄品について、アルファ米等の食品を3食/1,000人分及び水ペット2ℓ/2,000本を購入し補充するとともに、簡易トイレ設置用テント10張り、簡易ベッド10床、簡易トイレキット1,000個を購入した。また、災害用備蓄品のうち、発電機、投光器、拡声器、その他機器類についてテスト稼働を行い、故障や作動不良がないかチェックした。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

鳥取大学を機動的・戦略的に運営するため、学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に理事、副学長、学長特別補佐、学長顧問を配置し業務運営にあたった。具体的には、戦略的な経営体制の強化を図るため、「鳥取大学の理事及び副学長の業務分担に関する規程」を随時見直し、新たな理事（経営戦略・経営分析、DX推進担当：非常勤）及び副学長（学生担当）の配置等を検討し、令和3年4月から新体制（理事6名、副学長6名、学長特別補佐3名、学長顧問1名）で業務運営にあたっている。役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、本学の強み・特色を最大限に生かした改革を推進するため、「執行部会」（月2回以上）や「大学改革推進会議」（ほぼ月例）、「鳥取大学構想会議」（年3回程度）を開催するなど、大学運営に継続的に取り組んでいる。

令和2～3事業年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■ガバナンスの強化に関する取組【中期計画20-1】

執行部が中心となり、本学における教育研究、教員人事その他本学の基本的な構想、方針等について協議する「鳥取大学構想会議」を令和2年度は3回、令和3年度は1回開催した。国の各種会議で示された大学改革等に関する情報（官民投資の促進、国立大学に関する国の動向、新たな評価・資源配分の仕組み等について意見交換を行うとともに、国立大学法人ガバナンス・コードへの対応、中期的な大学の方針「鳥取大学ビジョン2030」の策定等について協議し、検討を重ねた。

学長が主催し、大学改革に資する事項について企画立案する「大学改革推進会議」を令和2年度に9回開催し、工学研究科博士後期課程の改組（令和4年4月）、情報基盤機構の設置（令和3年4月）、SDGs推進会議の設置（令和3年3月）、内部質保証システムの運用方法等について協議した。令和3年度には11回開催し、内部質保証を継続的に運用するため、令和元年度に定めた「鳥取大学における内部質保証に関する規則」及び「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項」に基づき、教育支援委員会を中心とした「教育の内部質保証」及び本会議を中心とした「全学の内部質保証」の運用について協議した。具体的には、改善・向上が必要な事項（具体的な対象）、各委員会と統括責任者との連携体制、実施計画の定期的な進捗管理が行える方法を策定し、内部質保証の機能充実に取り組んだ。また、第4期におけるミッション実現に向けた取組について検討を重ねるとともに、「鳥取大学ビジョン2030」及び「鳥取大学DX推進構想」を策定した。

令和3年度に実施する現学長の職務の評価について、前学長に係る評価方法を参考に見直しを行い、職務評価実施要項を策定した。また、国が推進する書面手続のオンライン化、押印・対面の廃止等に係る取組に準じて、学長選考における書面手続を行うこと、及び鳥取大学学長選考会議への監事出席を明確にするため、鳥取大学学長選考会議規則を一部改正した。さらに、学長選考会議の権限の追加等を行う令和4年4月1日施行の改正国立大学法人法への対応や、令和4年度末に現学長の4年の任期が満了することに伴う、再任審査又は次期学長選考に向けて選考基準の見直し等を審議するなど、学長の選考体制の整備を進めた。

■学長のリーダーシップによる戦略的大学運営【中期計画20-1】

学長が若手教職員の声を聴き「学生と教職員を大事にする大学」を実践すると同時に、若手教員が夢や希望をもって研究・教育活動に励み、若手事務・技術職員のコミュニケーション向上やモチベーションアップにつなげることを目的に、令和2年7月より、学長と若手教職員との意見交換会「Gakuchō Meet」を10回実施した（令和2年度：6回、参加者数30名、令和3年度：4回、参加者22名）。本意見交換の内容は、役員及び関係部局へ回覧し、今後の大学運営の参考としている。また、令和3年度は学長の思いや大学のビジョン、取組を学内外に発信することを目的に、「Gakuchō Talk」の動画配信（テーマ：鳥取大学の教育Vol. 1～3）を実施した。

- Gakuchō Talk -

今回のテーマは「鳥取大学の研究」についてです。
ぜひご視聴ください。



Gakuchō Talk
Vol.04 研究室紹介



Gakuchō Talk
Vol.05 特色ある研究をご紹介



Gakuchō Talk
Vol.06 協創による研究

過去動画は[こちら](#)

- Gakuchō Meet -

令和2年7月より、学長と若手教職員の意見交換会『Gakuchō Meet』がスタートしました。

毎回『Gakuchō Meet』の時間は、学長と若手教職員の熱い思いでいっぱいになり、予定時刻をオーバーしてしまいます。

今までのアーカイブは以下より確認できます。ぜひお聴きください。おもしろいお話を満載です。

【図1：公式Webサイト「Gakuchō Talk」の動画配信画面】

■教育支援・国際交流推進機構の改組【中期計画4-1】

教学マネジメント体制等の強化による教育改革を推進するため、教育支援・国際交流推進機構を令和3年4月に改組した。具体的には、学生が自学自修できるような教育改革を促進すること、データサイエンス教育の全学的な推進並びに教育のDX化を促進し、デジタル社会に対応できる人材育成に取り組むことなどを目的として、副理事の新規配置、高等教育開発センター及びデータサイエンス教育センターの新設、教育センターを教養教育センターへ改称、教学IRを担う専任教員（学長管理定数）を配置し、教学マネジメント等を推進する体制を明確化した。

教学マネジメント体制として、令和3年度も引き続き、教育支援・国際交流推進機構に学長顧問を配置するとともに、高等教育開発センターに、センター長（副理事）、専任教員5名、兼務教員3名を配置し、教育改革の推進に取り組んだ。

■大学の機能強化に向けた情報インフラや支援環境の整備【中期計画20-3】

本学の情報戦略である「鳥取大学高度情報化推進構想2016」に基づき、①統一認証システム（鳥大ID）によるネットワーク情報システムへアクセスできる基盤整備の推進、②安全なICT基盤の実現を目指した情報システムや情報ネットワークの監視強化（ファイアウォールの更新やSOCの導入）、③教育用情報ネットワークやe-Learning等のICTを活用した学生教育支援環境の整備・拡充、④情報に関するポリシーや規則等の整備及びその適正な運用、情報セキュリティ教育の充実等により情報セキュリティ対策（ウイルス対策ソフトの全学的導入）の強化等、情報インフラや支援環境の整備に取り組んだ。

毎年度、情報関連経費を活用し、総合メディア基盤センターが重点的に行う必要があると計画した情報基盤の整備やe-Learningの活用・推進事業等を実施することにより、Google Workspaceライセンス購入や次世代無線LAN WiFi6の導入等教育研究活動に対する支援の充実、無線LANアクセスポイントの増設等の学内ネットワークの強化、オンデマンドプリンタの整備や、鳥取大学オンライン授業技術ポータルサイトの構築等、学生サービスの向上等に繋がった。令和3年度には、遠隔授業を引き続き支援するために学長裁量経費を獲得してGoogle Workplaceライセンスを購入、Google Meetの高度な機能を必要とする教職員に対して割り当てた。さらに、低コストで遠隔会議の支援を行うため、Google Meetの高度な機能のライセンスを一時的に割り当てるシステムを開発して教職員に対して提供した。

また、本学における情報環境の整備充実の戦略的部分を担う恒常的組織として、セキュリティ・ITに係る統括部局の体制整備及び人材拡充の観点から、総合メディア基盤センターを改組し、情報基盤機構を令和3年4月に設置した。情報基盤機構では、従前の情報委員会専門委員会を廃止し、実務的な業

務を行う6つのユニットを置き、情報インフラや支援環境の整備に取り組んだ。

■コロナ禍におけるICT環境の整備や授業支援【中期計画20-3】

総合メディア基盤センター及び情報企画推進課では、新型コロナウイルス感染防止のためのオンライン授業支援を目的として、オンデマンド型講義のためのマニュアル（PowerPointを用いた動画スライドの作成方法、Googleドライブによる資料配布方法）、同時双方向性講義のためのマニュアル（Google Meetの利用方法）を作成した。オンデマンドプリンタの整備や、鳥取大学オンライン授業技術ポータルサイトの構築等を行い、ICT環境の整備や授業支援を行った。

在宅勤務における課題及び在宅で行う業務の洗い出しを主たる目的として、事務局・各部局の事務職員・技術職員が、Chrome Desktopを活用した在宅勤務を試行した（令和2年7月27日～11月13日、利用者158名）。学内各種システム等を遠隔使用した利用者は、業務毎の在宅勤務の可否や使用感を報告しており、試行後も在宅勤務の継続を希望する多数の意見があった。報告結果については、所属長及び総務企画部人事課に還元するとともに、本試行により技術的なハードルをクリアできた。

■男女共同参画の推進【中期計画20-4】

子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援する「研究支援員制度」により研究支援員を配置した（第3期中期目標期間における研究支援員の配置：48名）。

女性管理職の増加や育成に向けて、女子学生向けセミナーの開催等による女性研究者の裾野拡大や、女性教職員のキャリアアップ支援に関する研修や環境整備を継続して実施した。その結果、女性管理職の割合は、平成28年度 11.1%から令和3度には女性管理職の割合が13.1%となり、中期計画【20-4】に掲げる数値目標10%以上を維持した。



【図2：公式Webサイト、ダイバーシティキャンパス推進室・研究支援制度】

■年俸制教員の増加に向けた取組【中期計画 21-1】

年俸制適用者の平成 30 年度在職比率は、13.2%（平成 28 年度 14.5%、平成 29 年度 14.1%）となり、令和 2 年度時点で、中期計画【21-1】の数値目標 15%は達成できていない。その要因として、平成 30 年度は年俸制教員導入促進費（加算分）の減額に伴い、大学の自己負担分増額を考慮した取組（在職者からの移行や新規採用の抑制）や定年退職者等の減少があげられる。令和元年度には、導入促進費を活用した現行の年俸制について新規の移行及び採用は行っていないため、令和元年度の在職比率は 12.9% であった。なお、人事給与マネジメント改革の取組として、新年俸制の導入に向け人事委員会で検討を重ね、令和 2 年 9 月に新たな年俸制の制度を導入し（令和 2 年 9 月 29 日の役員会承認）、令和 4 年 3 月 1 日現在の年俸制教員の在職比率は 15.4 %（113 名）となり、中期計画【21-1】「年俸制適用者の在職比率を 15%に増加」を達成した。

■クロスアポイントメント制度等を活用した人材雇用【中期計画 21-1】

国際乾燥地研究教育機構は、国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）との間で締結したクロスアポイントメント協定により、令和 2 年度に引き続き、特命教授（特命准教授から変更）1名、特命助教1名を雇用した。また、令和 4 年度概算要求に教育研究組織改革分として本機構が中心となって要求した事業「乾燥地イノベーションを実現するための研究教育組織改革」の中で、第4期中期目標期間において海外拠点大学（中国・蘭州大学、エチオピア・バハルダール大学）にクロスアポイントメントにより現地に各 1 名の教員を配置し、ハイブリッド研究教育システムの構築（リモート留学生・研究員体制の整備）を担当することとした。

■URA や臨床心理士等の高度な専門性を有する者の配置【中期計画 21-2】

研究推進機構研究戦略室に本学の研究力の分析及び研究戦略の企画立案等を行う URA 教授 1 名、URA 准教授 1 名を平成 30 年度に配置するとともに、令和元年度に URA 助教を配置した結果、科学技術・学術政策や研究・技術開発ニーズ動向の調査分析、本学研究資源に基づく研究戦略の企画立案業務、及びリスクマネジメント、知財の活用運用を含む研究プロジェクトの企画や進捗管理、外部研究資金獲得支援などの統括的な研究マネジメント業務を強化でき、研究力の向上と産学連携への進展に寄与した。また、地域価値創造研究教育機構に本学の地域参加型・実践型の研究教育活動の推進を図る URA 特命准教授 1 名、URA 特命助教 1 名を配置した結果、研究段階に応じた実証先の探索支援や研究成果の活用支援を行い、社会実装支援の例として未利用資源の商品化に繋がるなどの効果があった。さらに、学生支援センターに常勤の臨床心理士を配置（令和 2 年 4 月）した結果、学生支援センターの相談体制が強化され、増加する相談件数や要支援学生への対応、個々の特性や多岐

多様化する相談内容に応じた継続的かつきめ細やかな学生支援が行える体制の整備構築に寄与した。

■研究科の改組に関する取組【中期計画 22-2】

平成 29 年度に持続性社会創生科学研究科に統合する改組を、平成 30 年度は連合農学研究科、平成 31 年度は共同獣医学研究科と継続的に改組を実施しており、中期計画は完了している。医学系研究科では、5 専攻のうち、生命科学専攻、機能再生医科学専攻、保健学専攻の 3 専攻を統合して医科学専攻を 2 年 4 月に設置した。また、工学研究科（博士課程）においては、分野を横断しつつ高度で実践的な教育を展開するため、従来の 4 つの専攻（機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻）を 1 つの専攻に統合する設置計画が令和 3 年度に認可された。

■事務組織を効率的に運営するための組織改編【中期計画 23-1】

事務の効率化を図るため、平成 29 年度の「鳥取大学事務組織改編ワーキンググループ」（座長：事務局長）の検討結果を踏まえ、平成 30 年 4 月に①学術情報部を廃止し、情報企画推進課を総務企画部に、図書館情報課を研究推進部に所属替え、②総務課と企画課を統合して総務企画課を設置、③総務企画部総務企画課に専門職員（IR 担当）を設置、④工学部教務係と大学院係の統合を実施するとともに、各部署の業務についても見直しを行った。

引き続き、教育組織と教員組織の分離への対応とさらなる事務の効率化について同ワーキングで検討した結果、平成 30 年 8 月に、⑤生活支援課と就職支援課を統合して学生生活課を設置、⑥鳥取地区で事務を所掌していた米子地区所在の組織に係る事務体制を見直し、医学部事務部を米子地区事務部に名称変更を行った。さらに、令和 2 年度には米子地区事務部に医療支援課を設置（医事課業務の見直し・再編と併せて）した。令和 2 年度までに実施した事務組織の改編について、事務協議会を中心に引き続き実施結果の検証を行っており、超過勤務の状況等をふまえ効率的な業務運営が行われていることを確認している。令和 3 年度には、施設環境部企画環境課に『環境推進係』を置く事務組織改編を行った（施設課管理係を企画環境課に配置替えし係名を変更）。これによりサステナブルキャンパスの形成（SDGs への取組、省エネ等の好循環化、施設の総量の最適化と重点的な施設整備等）等のマネジメント業務を含め、企画環境課企画係とのより一層の連携を図ることで体制を強化した。

■業務改善の取組【中期計画 23-2】

事務組織を効率的に運営するため、業務の継続的な見直しを行っており、令和 2 年度には、以下のような取組を行った。

○社会保険の電子申請義務化に伴い、申請用 API を導入した結果（米子地区：令和 2 年 4 月～、鳥取地区：令和 3 年 1 月～）、1 件あたりの申請手続が短縮された（10 分→3 分程度）。

○支払通知を希望する業者に対し、従来は郵便葉書で通知を行っていたが、令和 3 年 2 月から電子メールによる支払通知へ移行した。これにより業務が大幅に簡略化され、支払日前の通知が可能となり、業者からの内容照会が大幅に減少した。また、葉書及び郵便料金等のコスト削減にも繋がった。

○企業から送付された求人票等は、従来、都度職員が手作業で学内システムに入力し、紙媒体でも公開していた。繁忙期は複数の職員がこの業務に従事し、受付から入力・公開まで数週間を要していたため、令和 2 年度に求人情報等の受付等取扱いについて見直し、原則として紙媒体での受付を取りやめ、求人元の企業がシステムに直接入力することで、ほぼリアルタイムに学生への公開が可能となった。また、大学での求人票等の入力及び紙媒体閲覧の作業がほぼなくなる等業務改善につながり、その他の就職支援サービスへの注力が可能となった。

令和 3 年度も、引き続き業務改善を進め、以下のような取組を行った。

○令和 2 年度に実施した行政手続における書面主義、押印原則、対面主義の見直しに関して、引き続き各課（室、事務室）の取組状況のフォローアップを行った。これにより、令和 3 年 6 月 1 日現在、新たに見直しを行った 94 件を含み、見直し可能と判断された書面手続 453 件、押印手続 540 件、対面手続 20 件のうち、書面手続 251 件、押印手続 292 件、対面手続 13 件が対応済であり、予定されている手続きのうち半数以上の手続の見直しが行われたことが確認された。

○情報基盤機構業務システム最適化ユニットでは、業務システムの最適化についての研究及びオンラインでの管理運営業務の促進に取り組んだ結果、定型業務の自動化 1 件「附属学校部:財務会計出力業務」、業務の電子化 3 件（「総務企画部情報企画推進課：事務 PC 権限設定申請、ワークフロー権限設定申請」）」「財務部財務課：構内チーンロック解除申請」を行い業務効率化を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

1. ガバナンス改革

○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

学長の強いリーダーシップのもと、第 3 期中期目標期間において掲げたビジョン「地域に根ざし、国際的に飛躍する大学」の実現に向けた「3 つの戦略」や、第 3 期中期目標・中期計画の着実な実行、大学全体の機能強化及び組織改革を目的として戦略的に取り組む施策等に対する予算として特別経費

（学長裁量経費、機能強化経費）を措置し、以下の重点的な予算配分を行った。

- 学長裁量経費について、教育・研究の活性化や、新たな強み・特色となる分野の醸成、第 3 期中期目標・中期計画の着実な実行に寄与する事業、業務改善を目的とした事業に対する予算として、令和 3 年度は、①学長リーダーシップ経費（本学の機能強化に資する事業に係る経費）として 794, 237 千円（令和 2 年度 388, 874 千円）、②広報戦略経費（大学のブランドイメージの向上および学生の獲得を図るための広報活動を戦略的に推進するための経費）として 17, 820 千円（令和 2 年度 17, 820 千円）、③国際戦略経費（大学教育のグローバル化や学生の海外派遣事業等を戦略的に推進するための経費）として 24, 930 千円（令和 2 年度 24, 930 千円）、④教育研究環境改善支援経費（戦略的に教育研究環境の質の向上を図るための経費）として 90, 000 千円（前年度 90, 000 千円）、計 926, 987 千円（令和 2 年度 521, 624 千円）を当初において確保し、教育研究活動等を支援した。
- 機能強化経費について、第 3 期中期目標期間内における「3 つの戦略」の目的・目標の達成及び大学全体の機能強化・組織改革の方向性に沿った事業等に対する予算として令和 3 年度は、474, 959 千円（令和 2 年度 474, 959 千円）を当初において確保し、教育研究活動等を支援した。

- 予算配分による主な結果、成果や効果等については以下のとおりである。
①学長リーダーシップ経費を活用して、令和 2 年度は 146 件、令和 3 年度は 156 件（第 3 期 750 件）を実施した。

令和 2 年度には、「革新的細胞医薬品シーズの創出による米子キャンパス創薬開発拠点構築の推進」において、本事業の成果をもとに新たなプロジェクトが立ち上がり、AMED の再生医療実現拠点ネットワークプログラムに京都大・東京薬科大・鳥取大の 3 大学による大型研究プロジェクト（直接経費総額 2.4 億円）が採択された。

令和 3 年度には、「新興・再興感染症のための次世代抗体医薬品開発プラットフォームの創出による米子キャンパス創薬開発拠点構築の推進」において本事業による成果をもとに新たなプロジェクト（AMED CREST：感染症創薬に向けた研究基盤の構築と新規モダリティ等の技術基盤の創出）が立ち上がり、東京薬科大学と鳥取大の 2 大学による大型研究プロジェクト（直接経費総額 1.4 億円）の採択につながった。

- ②広報戦略経費を活用して、令和 2 年度には、県内外に対して本学の認知度及び好感度の向上を図るため、週刊文春に学長インタビューを掲載したほか、広報誌「風紋」を年 4 回発行した。風紋では、主に在学生の保護者を対象として、学生支援センターによる修学支援の状況や本学の SDGs への取組状況、コロナ禍における修学支援体制

や就職活動について特集を組んで情報発信した。

令和3年度には、本学の教育、研究、社会貢献等の「現状」をわかりやすく伝え、本学に対する理解を深めていただくことを目指し、広報誌「風紋」を年4回、発行した。また、学長からの情報発信力の強化のため、公式Webサイトに学長ページを新設し（令和4年1月21日公開）、学長の思いやビジョンを学内外に向け広く発信している。

③国際戦略経費を活用して、令和2年度には、海外派遣プログラム（Global Gateway program）を夏期・春期にオンラインで実施（参加者：夏期70名、春期73名）したほか、持続性社会創生に貢献できるグローバル人材育成やキャンパスのグローバル化、多様化の推進等に資する事業を公募し、大学院生・教職員等が簡易に国際学会や国際シンポジウムのWeb開催等で発表・参加できる環境の整備や海外大学とWeb会議を行った。

令和3年度には、国内短期英語研修 English Immersion Program（11月6～7日、参加者14名）を実施したほか、持続性社会創生に貢献できるグローバル人材育成やキャンパスのグローバル化、多様な国・地域、渡航形態に対応した海外安全教育・研修等に資する事業を公募し、オンライン教育の充実化や、シンポジウムの開催、留学生の入国における支援等を実施し、本学のグローバル教育の推進に貢献した。

④教育研究環境改善支援経費を活用して、令和2年度には、工学部J棟、F棟及び農学部2号館等の基幹設備（空調設備・衛生設備）の更新を実施した。教育研究施設が求められる適湿適温環境及び学生・教職員が快適に過ごせる衛生環境を確保することで、安心・安全な教育研究環境の整備につながった。

令和3年度には、施設マネジメント推進事業においてイノベーション創出等に呼応する教育研究環境の整備及び多様性に配慮した施設機能の改善整備を実施し、質の高いキャンパス環境の充実につながった。また、施設整備事業では、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく、メンテナンスサイクルを踏まえ、ライフラインを再生するとともに、施設の防水機能維持に重点をおいた対策を実施することで、安全かつ持続的な教育研究環境を確保した。

⑤機能強化経費を活用して、「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化」「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進」「価値創造による地域創生拠点としての実践型教育研究の新展開」の3つの戦略を重点的に支援し、特色ある先進的研究を推進とともに、乾燥地域と人口減少や過疎化の進む地域を対象とした持続的な世界の構築に向けた取組の推進につながった。

○限られた学内資源を効果的に活用するため、「大学改革推進経費」は公募により優先順位等をより明確にしたうえで採択額を決定できる仕組に平成30年から変更し、かつ、財源の更なる有効活用を可能とするため「学長裁量経費に係る取扱要領」において、入札等で発生した予算残額は返還することを平成30年から明文化した。11月及び1月の学内補正予算編成時及び2月末の学長裁量経費報告書提出期限に合わせて予算返還額の照会を行い、25,006千円（令和2年度34,562千円）の返還を受け入れ、大型設備の更新や施設の大規模改修に必要な財源の計画的な積立を行った。

○令和2年度より共同研究費の間接経费率（10%から30%）、奨学寄附金のオーバーヘッド適用率（5～10%から一律15%）が変更されたことに伴い、間接経費収入が約25,000千円増加した。これを活用して、社会実装につながる大型の研究や分野融合により次世代研究を可能とする萌芽的研究を支援し、今後のさらなる外部資金の獲得を目指す若手研究者支援や設備整備費、大型の共同研究を締結するための支援、受託研究や科研費獲得支援、知財管理といった産学連携活動強化に充当することを目的とする「研究推進等経費」を事項に新設し、他事業からの予算流用額を含めて33,816千円の配分を行った。

○学長直下の「教員配置検討委員会」（理事5名及び副学長2名）では、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。全学の教員配置計画について、第3期において364件の配置計画について審議し、357件を承認した。

学長管理定数について、第3期において55件の配置計画について審議し、52件を承認した。令和2年度には、教学IRを担う専任教員を教育支援・国際交流推進機構に学長管理定数を新規配置した。

なお、学長管理定数59名分のうち、令和3年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、48名（令和2年度47名）となった。また、今後の配置ルールを明確にするため、学長管理定数の運用に関し、役員会（令和4年3月）において審議の後、学長管理定数の運用に関する取扱い（令和4年3月24日学長裁定）を制定した。

	H28	H29	H30	R01	R02	R03	計
教員配置検討委員会審議件数	56	61	47	60	73	67	364
〃 承認件数	54	61	46	60	69	67	357

	H28	H29	H30	R01	R02	R03	計
学長管理定数審議件数	10	7	13	7	12	6	55
〃 承認件数	10	7	12	7	10	6	52

○外部有識者の意見が法人運営に適切に反映され法人運営の活性化につながっているか。

- 経営協議会では、本学の経営に関する事項として、中期目標についての意見、中期計画及び年度計画、経営に係る重要な規則の制定又は改廃、予算の作成及び執行並びに決算、組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価について審議を行っている。令和3年度は計5回開催しており、議事要旨については、本学公式Webサイトで公表している。
- 令和2年度には、経営協議会の活性化のための取組として「討議」の時間を新たに設け、大学運営に関する本学の課題をテーマとして外部委員から意見を聴取する仕組みを整備した。第2回経営協議会で、「コロナ禍における本学の状況」をテーマとして、鳥取大学の教育・課外活動、研究活動の状況等を説明の後、各委員から意見を頂いた。
- 令和3年度には、第3回経営協議会では、「鳥取大学におけるDX化の推進」及び「地域連携プラットフォームの構築」をテーマとして、委員からの提言を踏まえ、第4期中期目標期間中での実現を目的とした「鳥取大学DX推進構想」を策定するとともに、中期計画に「とっとり地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築を進める旨を明記した。
- これら、当該意見や取組みの結果については、本学公式Webサイトで公表した。

○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

■監査機能として、監事2名（常勤1名及び非常勤1名）及び監査室3名を配置している。

○監事2名は、「鳥取大学監事監査規則」に基づき鳥取大学監事監査計画を作成し、業務監査及び会計監査を実施した。業務監査では、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の主要な会議に陪席し、必要に応じて意見を述べるとともに、学長、理事及び部局長等に対して、職務遂行状況及び中期目標・中期計画の進捗状況等についてヒアリングやディスカッションを実施し、ガバナンス体制及び内部統制システムの整備・運用状況等の監査を実施した。会計監査では、会計監査人の監査方法及び結果の相当性を監査するとともに、予算執行状況、資金運用状況及び決算状況等の監査を実施した。令和2～3年度における監査の重点項目は、以下のとおりである。

- 令和2年度は、中期目標・中期計画の進捗状況、ガバナンス体制、内部統制システムの整備・運用状況、予算執行・資金管理等の状況、過年度監事監査のフォローアップ、内部監査の状況等について監査を実施した。
- 令和3年度は、中期計画及び年度計画の進捗状況、ガバナンス体制、内部統制システムの整備・運用状況、ガバナンス・コードへの適合状況、予算執行・資金管理等の状況、研究機関における公的研究費の管理・監査

のガイドラインへの対応状況、過年度監事監査のフォローアップ、内部監査の状況等について監査を実施した。

○監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、現在引き続き努力している事項等とあわせて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

○監事監査及び内部監査の指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済の事項を確認するとともに、改善中の事項については、現状及び改善計画の進捗状況等を確認した。

○監査室では、「鳥取大学内部監査規則」に基づき内部監査計画を作成し、業務監査及び会計監査を実施した。

令和2～3年度において、業務監査として、法人文書の管理状況に関する監査、個人情報の管理状況に関する監査及び特定個人情報の管理状況に関する監査を実施するとともに、会計監査として、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等に基づき公的研究費等監査及び財務諸表等を基に期末会計監査を実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	24) 外部資金の獲得等により、第2期中期目標期間に比べて自己収入を増やす
------	---------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【24-1】 競争的資金、共同研究、受託研究等の獲得に向け、全学的な支援体制として産学・地域連携推進機構等の申請支援機能を強化し、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第2期中期目標期間より5%増加させる。	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■外部資金獲得に向けた支援強化に関する取組</p> <p>戦略的な外部資金獲得への支援機能の強化の状況として、研究推進機構では、組織連携を目指す企業分析と学内研究のマッチングについて方針を検討するなどのURAを中心とした「プレアワード」業務に取り組んだ。その一環として、URAは組織対組織連携を行う企画・立案を行い、産官学連携コーディネータ（CD）と協働してその実現に向けた取組を実施した。特に、研究分析に基づく連携研究テーマの創出と資料作成に尽力し、令和3年度より、本学で初めてとなる大型長期（10年）に亘る包括的産学連携の実現に貢献した。</p> <p>具体的には、国の政策動向として、カーボンニュートラルを中心としたSDGs研究開発、ヘルスケア等の医療分野への重点的な措置、中長期的な課題から喫緊の課題まで、課題が多岐にわたる中、本学における強み分析をもとに、<u>乾燥地研究センターを中心に、医工農連携を巻き込み、空調メーカーのダイキン工業と本学で初めての10年10億円を目指す組織的産学連携の協定締結（令和3年4月23日）</u>の中心的な役割を担った。並行して、個別のテーマに応じて鳥取地区及び米子地区のURAとCDとが協働して企業と教員との間を繋ぐ粘り強い交渉を経て、<u>乾燥地科学、ヘルスケア、菌類の遺伝資源を活用した抗菌等に関する共同研究、人材育成・交流、世界の食料危機を救うコムギ研究等</u>に対する寄附金など、総額1億3千万円の共同研究等を開始した。連携研究の推進にあたっては、同社から約1,000万円の推進運営費を確保し、プロジェクトマネージャーを得て研究推進機能を強化した。</p> <p>■プレアワードによる支援強化の取組</p> <p>プレアワード強化として、令和2年度には、研究推進機構内に科研費ワーキングチーム（URA・研究推進課職員）を設置し、令和3年度の科研費申請支援策について検討した。<u>具体的には、本学の科研費申請書の傾向分析を行い、学部ごとの実態に応じ、研究クラスターの活用やメンター制度の実施、基盤研究B（大型化）の提案等、対策の立案・実施を提案した</u>。URA助教は企画立案と実施に際し、平成30年度及び令和元年度応募分の科研費申請書（計492件）を学部横断的に読み込み、結果をフィードバックした。特に、<u>研究活動スタート支援については、年度替わりで過去に見逃しがちなこともあり、対象者を特定して支援を行った結果、採択率がアップした（令和元年度40%→令和2年度62.5%）</u>。また、URA助教が学内研究力に関する分析を行い、強化すべき研究領域等を検討し、これらをもとに令和3年度以降のプレアワード強</p>

化に向けて取り組んだ。さらに、試行的にメンター制度を提案・実施し、若手研究者・メンターともに URA による個別面談（計 15 回）を実施した（予算配分額 1,280 千円：対象者 16 名）。メンター実施者は 7 名で、令和 3 年度新規採択者は 1 名であった。

令和 3 年度には、令和 2 年度に試行した科研費（基盤 S, A, B）の不採択者（評価 A）への支援メニューにおいて、人的支援の一部を見直し、部局で実施するブラッシュアップ後の希望者との面談を実施した。また、本学の特に若手研究者の支援を目指し、CD らとともに JST「創発的研究支援事業」の応募支援候補者に対して応募の促し、申請書作成支援を実施した。その結果、創発的研究支援事業（7,000 万円／最長 10 年）1 名の採択に繋がった。

令和 3 年度の科学研究費申請に係るブラッシュアップ利用者は 179 名（令和 2 年度の利用者 101 名増）、新規採択者 55 名であった。

■ポストアワードによる支援強化の取組

ポストアワード強化として、研究推進機構研究戦略室及び先進医療研究センターの URA と連携して知財化に向けた支援策等を実施した。

令和 3 年度には、頻繁なオンライン会議等を通じて米子キャンパスと湖山キャンパスの連携を進め、個別案件ごとに役割分担を明確化して業務を充実させた。特に、日本医療研究開発機構（AMED）の事業である創薬支援推進事業・創薬総合支援事業（創薬ブースター）の支援事業後の技術導出と共同研究については、米子キャンパスで URA 特命准教授が取りまとめ役となり CD や知財教員と共に研究者をサポートして方針を定める一方、鳥取キャンパスで統括 URA がアライアンス担当として、国内チーム（AMED と共有権利保有者である NIBIOHN）と調整しつつ、韓国企業との英文契約書をベースとした英文メール等でのやり取りを含む交渉に臨み、希少難治性疾患である GM 1 ガングリオシドーシス（GM 1）の経口投与可能な低分子シャペロン薬剤の開発に向け、7 月 1 日に韓国のバイオ医薬品企業 G C ファーマとの間で、技術導出と共同研究の契約を締結した。また、AMED 創薬ブースター支援を受けて医薬基盤・健康・栄養研究所と共同開発した研究成果について、鳥取大学が G C ファーマへ独占的な技術導出を行い共同研究を進めた（研究費配分機関：日本医療研究開発機構（AMED）、研究課題：GM 1 ガングリオシドーシスシャペロン治療法開発、獲得金額：契約一時金 5,000 万円、共同研究費総額 1 憲 2,800 万円、研究期間 2021 年 8 月～2024 年 5 月）。本件の契約締結時には、URA がプレス発表を希望する韓国企業との内容調整を図り、本学 HP へのトピックス掲載も行った。

★第 3 期（平成 28～令和 3 年度）の受入金額は（13,110 百万円）で、第 2 期（平成 22～27 年度）の受入金額（11,399 百万円）に 5 % を乗じた額（11,968 百円）以上の受入額となり、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第 2 期中期目標期間より 5 % 増加させる中期計画【24-1】を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 25) 全学的な人件費及び管理経費の抑制を計画的に実施する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【25-1】 大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組むとともに、財務データの分析結果を活用した客観的な情報に基づいた管理経費の抑制及び資源の有効配分に取り組む。	III	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>■人件費の抑制及び効果的な教員配置に関する取組</p> <p>平成 28 年度に策定した「第 3 期中期目標期間中における経費削減の方針」に基づき、可能な限り人件費の抑制を図るために、第 3 期中期目標期間における部局毎の教員定数の削減数を役員会で決定し、これを受けて、平成 28 年度から対象部局が策定した年度別の定数削減計画により削減を開始した。</p> <p>学長直下の「教員配置検討委員会」（理事 5 名及び副学長 2 名）において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。</p> <p>令和 2 年度には、全学の教員配置計画について、73 件の配置計画を審議し、69 件を承認した。また、35 件については、平成 28 年 6 月に策定した人件費削減計画及び平成 30 年 2 月に策定した教員の採用予定期延長の取扱いに基づき、後任補充時期を 6 か月以上延長することとして承認した。</p> <p>学長管理定数について、12 件の配置計画を審議し、10 件（継続配置 4 件、新規配置 5 件、昇任 1 件）を承認した。そのうち 1 件については、大学改革に戦略的に取り組むための体制を強化するため、教育支援・国際交流推進機構（教学 IR を担う専任教員）に学長管理定数を新規配置した。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要がなくなった定数について 1 件を回収した。なお、令和 2 年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は 47 名（令和元年度 47 名）となった。</p> <p>令和 3 年度には、全学の教員配置計画について、67 件の配置計画を審議し、67 件を承認した。また、47 件については、平成 30 年 2 月に策定した教員の採用予定期延長の取扱いに基づき、後任補充時期を 6 か月以上延長することとして承認した。令和 3 年度の学長管理定数では、6 件の配置計画を審議し、6 件（継続配置 4 件、新規配置 2 件）を承認した。そのうち 1 件については、大学改革に戦略的に取り組むための体制を強化するため、教育支援・国際交流推進機構（入試に関する企画・立案・分析・広報等を担う専任教員）に学長管理定数を新規配置した。さらに、<u>今後の配置ルールを明確にするため、学長管理定数の運用に関し、役員会（令和 4 年 3 月）において審議の後、学長管理定数の運用に関する取扱い（令和 4 年 3 月 24 日学長裁定）を制定した。</u></p> <p>第 3 期において、全学の教員配置計画について、364 件の教員配置を審議し、357 件を承認した。<u>学長管理定数について、55 件の教員配置を審議し、52 件を承認した。</u></p> <p>★第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、教員の退職者の後任補充時期の延長、既定定数削減、高年齢継続雇用者の活用等、平成 29 年度から令和元年度の間に実施した国家公務員に準拠した給与の引上げ改定等の増加要因もある中、人件費抑制の取組を実施した結果、令和 3 年度の人件費は、<u>対平成 27 年度比で▲3.8%（▲336 百万円）</u>となり、人件</p>

費削減計画の目標値（▲200 百万円）を大幅に超える実績となった。

■人件費以外の経費削減に関する取組

人件費以外の経費（管理的経費）の削減に関する取組について、平成 29 年度に策定した「第 3 期中期目標期間経費削減に向けての取り組み」を踏まえ、「大学経費削減推進会議」「病院経費削減推進会議」及び「全学経費削減推進会議」を開催し、財務会計システムや旅費システム等の様々な財務データを活用・分析し、報告・検証を行った。

また、財務諸表等に基づき、本学財務データの経年分析や他の同規模国立大学法人との比較分析等を行い、毎年度「財務レポート」を作成している。同レポートについては、経営協議会において本学の財務状況や附属病院の収益性等について報告するなど、本学経営指標の一つとして活用するとともに、本学公式 Web サイトで公表している。

◆大学経費削減の主な取組や成果

「複写機カラープリント枚数及び再生紙購入数量の削減（重点事項）」の削減目標（カラープリント枚数及び再生紙の購入数量について、第 3 期中期目標期間中に平成 27 年度比 6 % の削減を目指すこととし、毎年度の削減目標値を 1 % とする（令和 2 年度削減目標 5 %））において、カラープリント枚数については、平成 27 年度比 1 % 増（平成 27 年度：554 万枚に対し令和 2 年：558 万枚）と削減目標は未達成だったものの、再生紙購入数量については、新型コロナウイルス感染拡大によるオンライン会議の増加等も影響して、平成 27 年度比 12 % 減（平成 27 年度：10,408 箱に対し令和 2 年度：9,141 箱）と削減目標を大幅に上回った。

◆取組事項「廃棄物処理費の削減」では、図書館除却資料のリユースでは、リユース展後に残った蔵書の一部を「鳥取大学古本募金」において 17 千円を換金した。また、不要となった PC 等については、リサイクル業者に売り払うことにより処理費を削減した（令和 2 年度換金額：43 千円）。

◆取組事項「印刷製本費の削減」では、印刷部数の見直しを行い、対前年度比で 2,437 千円を削減することができた。

◆病院経費削減の主な取組や成果

「後発医薬品の利用促進を図る。（重点事項）」において、令和 2 年度は 47 品目を後発医薬品に切り替え、対前年度比で 26,826 千円を削減した。

◆省エネルギーの取り組み

「エコアクションパトロールを実施する（重点事項）」において、年 2 回（夏季・冬季）実施し、省エネルギーを推進している。令和 2 年度の光熱水費については、使用量の削減や単価の変動に伴い、前年度比で約 6,600 万円減となった。

◆環境保全対策や積極的なエネルギー・マネジメントの推進に関する事項

医学部附属病院では、平成 21 年 4 月から ESCO (Energy Service Company) 事業を実施しており、省エネルギーの推進を行った。令和 3 年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成 16~18 年度実績に対して、エネルギー消費量は 14.1%、CO₂ 排出量は 17.5%、光熱水費は 12.6% の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

◆時間外勤務縮減等の取組や成果

事務協議会（連絡会）において各課等時間外勤務実績を毎月報告し、削減を呼びかけ、令和 2 年度の事務系職員の月平均 1 人当たりの超過勤務実績は前年度と比較して 1.5 時間減であった。

■管理経費の抑制及び資源の有効配分に関する取組

財務データの分析を行い管理経費の抑制及び資源の有効配分に引き続き取組んだ。具体的には、光熱水費の使用量及び金額を部局ごとに集計し、前年度実績と比較することで、使用量の削減を呼びかけた。

I 業務運営・財務内容等の状況**(2) 財務内容の改善に関する目標****③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標

26) 保有資産を適切に管理するとともに、資産の効率的・効果的な運用を実施する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【26-1】 資産（土地・建物・設備）について、実態調査による現状把握及び適正な見直しを行うとともに、遊休資産等については、用途変更等により有効活用に取り組む。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■資産（土地・建物・設備）の実態調査による現状把握に関する取組 土地・建物全般等の資産については、鳥取大学減損会計処理要項に基づき、利用状況調査を毎年度末に実施した。特に、中国・四国地区国立大学大山共同研修所については、売却のため一般競争契約の手続きを行ったが入札参加者がおらず、不落となつたため、売却条件等の見直しを検討し、引き続き売却に向けた手続きを行った結果、<u>令和2年6月に売却が完了し譲渡を行った。これにより、重要財産を譲渡する計画を達成した。</u> 老朽化、維持管理費の増加等から懸案となっていた白浜（一）宿舎については、令和3年3月末で廃止した。 不用資産の処分及び有効活用を促進するため、本学公式Webサイトの物品有効活用コーナーを活用し、固定資産等物品の再利用を行った（令和2年度掲載件数30件、令和3年度掲載66件）。なお、令和2年度は11件、令和3年度は36件物品の再利用を行った。</p> <p>■資産（土地・建物・設備）の実態調査による現状把握及び有効活用に関する取組 鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般及び設備についての利用状況調査を実施した。調査の結果、令和2年には、減損処理の対象となつた資産は0件であった。令和3年度には、減損処理の対象となつた資産は1件であった。</p>

<p>【26-2】 資産（資金）について、財務状況を踏まえ、安全性や収益性を考慮した運用を行う。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■資産（資金）の運用に関する取組 安全性及び収益を確保するため、資金運用の方針及び四半期毎に作成する「資金運用計画」に基づき、以下のとおり余裕金の運用を行った。 令和2年度の新規運用は、短期運用1件で、年度内受け取り利息は、通常資金9,375千円、みらい基金570千円であった。 令和3年度の新規運用は、中・長期運用2件及び短期運用1件で、年度内受け取り利息は、通常資金10,600千円、みらい基金570千円であった。また、<u>令和3年度に償還済となった低金利の金融債を社債に切り替えたことにより、令和2年度より1,225千円の増収となった</u></p> <p>■既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組 令和2年度には、共同研究費の間接経費率（10%→30%）、奨学寄附金のオーバーヘッド適用率（5～10%→一律15%）に変更したことに伴い、<u>間接経費収入が約25,000千円（令和2年度：約9,500千円）増加した</u>。 令和3年度には、クラウドファンディングにより外部資金を導入するため、鳥取大学奨学寄附金取扱規程を一部改正し、鳥取大学クラウドファンディング実施要項（令和3年12月8日）を定め、受け入れ態勢を整えた。 また、多様な寄附目的を有する個人寄附者からの寄附を増やすため、個人寄附者にとっては、所得控除制度よりも大きな控除効果が見込まれる税額控除制度の対象となる研究等支援基金として、鳥取大学みらい基金の事業に「若手研究者等支援事業」を追加した（令和4年1月1日施行）。</p>
---	---

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

令和3年度予算は、運営費交付金(繰越額を含む)が前年度に対して2億増の111億円を確保し、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い、計画的な執行に努めた。

令和3年度決算は、収益のうち附属病院収入が前年度実績を5%上回って順調な増額を示し、全体として前年度比11億増の441億円となった。費用については、前年度比15億円増の435億円となった。財務諸表に基づく当期総利益は10億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

外部資金等の受入に関しては、研究推進機構、各学部・研究科等を中心に積極的な活動を展開した。特に、第2期中期目標期間の受入額(11,399百万)に対し、第3期中期目標期間の受入額は13,110百万となり、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第2期中期目標期間より5%増加(目標値:11,968百万)させるとした中期計画【24-1】を達成し、大幅に超える実績となった。

表1：第2期及び第3期中の主な外部資金の受入状況 単位(百万円)

第2期中期目標期間中の主な外部資金	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	平均
件数	266	289	275	287	296	328	1,741	290
金額	535	624	509	674	613	631	3,586	597
共同研究	216	195	210	163	171	219	1,174	195
件数	219	193	169	146	143	208	1,078	179
受託研究	279	262	247	285	243	290	1,606	267
件数	605	712	579	513	423	716	3,548	591
奨学寄附金	681	675	623	636	627	909	4,151	691
件数	496	582	472	648	444	545	3,187	531
計	1,442	1,421	1,355	1,371	1,337	1,746	8,672	1,445
金額	1,855	2,111	1,729	1,981	1,623	2,100	11,399	1,899

第3期中期目標期間中の主な外部資金	H28	H29	H30	R01	R02	R03	計	平均
件数	335	325	316	338	351	337	2,002	333
金額	633	598	517	655	624	591	3,618	603
共同研究	251	284	301	310	304	294	1,744	290
件数	232	279	290	292	268	544	1,905	317
受託研究	294	312	275	251	225	245	1,602	267
件数	803	617	732	887	748	761	4,548	758
奨学寄附金	702	683	1,029	1,933	1,030	1,478	6,855	1,142
件数	575	572	468	467	436	521	3,039	506
計	1,582	1,604	1,921	2,832	1,910	2,354	12,203	2,033
金額	2,243	2,066	2,007	2,301	2,076	2,417	13,110	2,185

※下段金額の百万未満端数は切捨て
(出典:各年度鳥取大学概要)

令和2～3事業年度における財務の改善に関する主な取組と成果は以下のとおりである。

■外部資金獲得への支援機能強化に関する取組【中期計画24-1】

○戦略的な外部資金獲得への支援機能の強化の状況として、研究推進機構では、URAを中心、「プレアワード」業務に取り組んだ。その一環として、URAは組織対組織連携を行う企画・立案を行い、産官学連携コーディネーター(CD)と協働してその実現に向けた取り組みを実施した。特に、研究分析に基づく連携研究テーマの創出と資料作成に尽力し、空調メーカーのダイキン工業と本学で初めての10年10億円という組織的産学連携の協定締結(令和3年4月23日)に至った。

具体的には、国の政策動向として、カーボンニュートラルを中心としたSDGs研究開発、ヘルスケア等の医療分野への重点的な措置、中長期的な課題から喫緊の課題まで、課題が多岐にわたる中、本学における強み分析とともに、「乾燥地科学研究」「医工農連携によるヘルスケア研究」「乾燥地研究のエキスパート人材の育成」等のプログラムを推進する本学で初めてとなる大型長期(10年)に亘る包括的産学連携の実現に貢献した。

<連携プログラムの概要>

①「アリドーム」を活用した乾燥地科学研究

鳥取大学の乾燥地研究センターと連携し、乾燥地における今後の空調システムの研究を行います。鳥取大学が持つ「アリドーム」は日本で唯一の乾燥地実験を行う施設です。アジア・アフリカの乾燥地地域の研究や乾燥地に関する情報の集積地となっています。現地の気候や文化に適した空調システムのコンセプトづくりを行い、新たな空調システムのフィールド実証を、ダイキン工業のアジア・アフリカ地域にある拠点と連携し進めます。



② 地域貢献型医療と世界最大級の菌類きのこ遺伝資源を活用した医工農連携によるヘルスケア研究

鳥取大学は、日本の動向を先取りする形で高齢化が進む県内の団地コホートをフィールドとして地域貢献型医療など、知と実践の融合で目的志向による社会課題解決に取り組み、優れた研究実績を有しています。本連携では、世界最大級の菌類きのこ遺伝資源を保有する「農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センター」を中心に戸りとストレスの軽減効果を検証するほか、



FMRRC(農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センター) 高齢化社会を念頭に置いていたヘルスケア領域の研究など、学部間の連携が活発な地方大学の特徴を活かした地域・社会に貢献する共同研究を進めます。

③ ダイキン工業のグローバル研修施設「アレス青谷」を活用した人材交流による乾燥地のエキスパート人材の育成

スードン、エチオピアなど世界中の乾燥地から鳥取大学に集まる研究者らと、世界各地で空調機の開発や、空気空間のコンセプトづくりを行うダイキン工業の従業員が交流を図ります。乾燥地の文化、歴史、政治、経済のほか、農業問題の解決や空調に関する課題を議論します。



【図1：ダイキン工業株式会社との連携プログラムの概要】

○科学研究費以外の公的・民間補助金や競争的外部資金等の情報について、研究戦略推進支援、プレアワード、ポストアワード等の業務を充実させ、URAとCDが協働して全学メール発信やWebサイトでの告知を強化した。一例として、令和3年度には、URAが若手研究者を長期にわたり支援する創